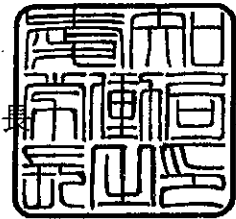


登録事項変更の公示

下記の機関について、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令44号）第1条の2の6による届出があったので、同第1条の2の15に基づき、下記のとおり公示する。

令和7年7月31日

愛知労働局長



- 1 名 称 公益社団法人愛知労働基準協会
- 2 所 在 地 名古屋市中区栄二丁目9番26号 ポーラ名古屋ビル内
- 3 代表者職氏名 会長 拝郷 丈夫
- 4 登 録 番 号 第 1 1 号
- 5 登 録 区 分 安全衛生推進者養成講習

名 称	変 更 後	公益社団法人愛知労働基準協会
	変 更 前	公益社団法人愛知労働基準協会
所 在 地	変 更 後	名古屋市中区栄二丁目9番26号 ポーラ名古屋ビル内
	変 更 前	名古屋市中区栄二丁目9番26号 ポーラ名古屋ビル内
代表者職氏名	変 更 後	会長 拝郷 丈夫
	変 更 前	会長 山崎 聡志
事務所の名称	変 更 後	登録安全衛生推進者等養成講習機関の名称に同じ
	変 更 前	登録安全衛生推進者等養成講習機関の名称に同じ
事務所の所在地	変 更 後	登録安全衛生推進者等養成講習機関の所在地に同じ
	変 更 前	登録安全衛生推進者等養成講習機関の所在地に同じ